

広報 **FUKAURA** **ふかうら**

No.343

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

木造高校深浦校舎に関するお知らせ

県教育委員会では、グローバル化等による社会の急速な変化や、今後見込まれる大幅な中学校卒業者数の減少等に対応するため、平成30年度から令和4年度までの具体的な学校規模・配置等を示す青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を平成29年7月に決定しました。

木造高校深浦校舎については、学校規模の標準（1学年当たり4学級以上）を満たしていないものの、募集停止等を行った場合、通学が困難な地域が新たに生じることから、“地域校”として配置しました。

ただし、入学者数が極めて少ない場合等には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、以下の基準に基づき、募集停止等に向けて、深浦町と協議することになります。

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満（20人未満）となった場合

なお、今年度の木造高校深浦校舎の入学者数は【16人】となっています。
 （参考：昨年度の入学者数【20人】）

今後とも、県立高校教育改革に関する情報提供を行いながら、第1期実施計画を推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

□問合せ先

青森県教育庁高等学校教育改革推進室
 〒030-8540 青森市長島1-1-1
 TEL 017-734-9866

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
初 級 一般職 (高卒程度)	若干名	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者。
初 級 土木職 (高卒程度)	若干名	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者。
中 級 一般職 (短大卒程度)	若干名	平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者。 なお、大学を卒業した者及び令和2年3月31日までに卒業見込みの者は中級一般となります。
中 級 保健師	若干名	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、保健師の免許を有する者、または、令和2年3月31日までに保健師の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、令和2年3月31日までに資格を取できなかった場合、採用候補者名簿から削除し、採用資格を失います。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- オ 人事委員会または公平委員会の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■第一次試験

日 時 9月22日（日）10時～
(受付 9時～9時45分)

会 場 青森市内（会場が決定次第、受験申込者に連絡します。）

試験科目

【初級一般職（高卒程度）及び中級一般職（短大卒程度）】

- | | | |
|--------------|------|-----|
| 1) 教養試験 | 40題 | 2時間 |
| 2) 事務適性検査 | 100題 | 10分 |
| 3) 職場適応性検査 | 120題 | 20分 |
| 4) クレペリン精神検査 | | 60分 |

【初級土木職（高卒程度）及び中級保健師】

- | | | |
|--------------|------|-----|
| 1) 教養試験 | 40題 | 2時間 |
| 2) 専門試験 | 30題 | 90分 |
| 3) 事務適性検査 | 100題 | 10分 |
| 4) 職場適応性検査 | 120題 | 20分 |
| 5) クレペリン精神検査 | | 60分 |

■第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

ア 受験申込書 本庁、支所に用意してあります。

イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町総務課 行政係 TEL 74-2112

3) 受付期間 6月28日（金）から

7月22日（月）まで ※必着

※期日以後は受付いたしません。

4 給与・勤務条件等（平成31年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

ア 初級一般職 148,600円

イ 中級一般職 161,300円

ウ 中級保健師 210,900円（大学卒の場合）

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

イ 休暇 年次有給休暇（年20日（4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日））、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112

高等教育の修学支援制度について

令和2年4月から、国の新しい修学支援制度が始まります。

意欲のある子供たちの進学を支援するため、授業料・入学金の免除と給付型奨学金を大幅拡充します。

■支援対象となる学校種

大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校

※支援対象となる大学等は、令和元年9月中下旬に公表される予定です。

■支援対象となる学生

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生（※大学院生は対象外）

■支援を受けられる年収の目安と支援額

支援対象者	年収の目安 (両親・本人・中学生の 家族4人世帯の場合)	支援額
住民税非課税世帯の学生	～約270万円	満額
住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生	～約300万円	満額の2/3
	～約380万円	満額の1/3

※上記の年収は、両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安です。

実際には多様な形態の家族がありますので、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

■申込みに係る要件

- ・日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。
- ・高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であつて、過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。
- ・保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による）。

■学業・人物に係る要件

- ・支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることです。進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学修状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行います。
- ・高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等がレポートの提出や面談等により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

■授業料等減免の上限額（年額） 住民税非課税世帯の学生の場合

<昼間制>

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	282,000 円	535,800 円	260,000 円	700,000 円
短期大学	169,200 円	390,000 円	250,000 円	620,000 円
高等専門学校	84,600 円	234,600 円	130,000 円	700,000 円
専門学校	70,000 円	166,800 円	160,000 円	590,000 円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は、住民税非課税世帯の学生の 2/3 または 1/3 の支援額となります。

■給付型奨学金の給付額 住民税非課税世帯の学生の場合

<昼間制>（月額）

	国公立		私立	
	自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
大学	29,200 円	66,700 円	38,300 円	75,800 円
短期大学				
専門学校				
高等専門学校	17,500 円	34,200 円	26,700 円	43,300 円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は、住民税非課税世帯の学生の 2/3 または 1/3 の支援額となります。

■申請方法とスケジュール

高校 3 年生の夏までに本人からの申請が必要です！	
7 月頃	申 請 す る
	「対象かも」と思ったら学校から申請書類をもらって必要書類を提出 インターネットで日本学生支援機構(JASSO)へ申込み (予約採用の申請)
夏以降	進学予定校が対象として認定されたか確認（公表は夏以降）
1 2 月頃	通 知 が 届 く
	審査結果の通知が JASSO から学校に届く (予約採用の候補者決定通知)
令和 2 年 4 月	入学後に JASSO へ進学届を提出 授業料等の減免は、進学時に進学先の学校へ手続き
	支 援 の 開 始 奨学金の最初の振込みは 4 月または 5 月です。

※給付型奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）が学生に支給します。

授業料や入学金は、進学先の学校が減免（免除または減額）します。

□問合せ先

独立行政法人日本学生支援機構 奨学金相談センター

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

TEL 0570-666-301

<https://www.jasso.go.jp/>

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

この制度は、母子（父子）家庭等の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の福祉を増進する福祉制度です。

手当の支給は、所得による支給制限があります。手当を請求する者（父、母または養育者）もしくは、扶養義務者の所得が政令で定めた額以上であるときは、手当の全部または一部を支給しません。

◎児童扶養手当

■支給対象

手当を受けることができる方は、次の条件のいずれかにあてはまる18歳以下の児童を養育している方（父母、または父母に代って児童を養育している方）です。（児童が政令で定める障害の状態にあるときは20歳まで）

- ・父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障害状態にある児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※この他の支給要件もあります。

■次の場合は支給されません

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ・児童や、父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ・父、母が婚姻している時（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情あるときを含みます。）
- ・児童が父（母）と生計を同じくしているとき（母（父）に養育されている場合）

■手当額月額（H31.4月～）

児童数	全部支給	一部支給
1人	42,910円	42,900円～10,120円
2人	10,140円	10,130円～5,070円
3人以上	1人につき6,080円加算	6,070円～3,040円

【支払回数の変更について】

法改正により、本年11月分から「4か月分ずつ年3回」から「2か月分ずつ年6回」に変更になります。これまで、支払い月は4月、8月、12月でしたが、本年11月の支払いは8月分から10月分の3か月分が支払われます。これ以降は、1、3、5、7、9、11月の年6回、それぞれの支払い月の前月までの2か月分が支払われます。

◎特別児童扶養手当

■支給対象

国内に住所があり、精神又は身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

特別児童扶養手当1級

- ・身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）
- ・療育手帳の判定がA程度の知的障害者、または同程度の精神障害がある場合

特別児童扶養手当 2 級

- ・身体障害者手帳のおおむね 3 級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）
- ・療育手帳の判定が B 程度の知的障害者、または同程度の精神障害がある場合

■次のような場合、手当は支給されません

- ・児童福祉施設等に入所しているとき
- ・児童が障害を理由とする公的年金を受けることができるとき

■手当額月額（H 3 1. 4 月～／1 人当たり）

1 級(重度)	52,200 円
2 級(中度)	34,770 円

□問合せ先

福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117

消費税軽減税率制度説明会開催のお知らせ

■場 所 五所川原市中央公民館（五所川原市一ツ谷 5 0 4 - 1）

■参加料 無料

問合せ先へ電話の際は、音声案内に従って「2」を選択してください。

開催日	時間	説明内容
7 月 23 日（火）	13：30～15：00	飲食料品等を取扱う事業者向け
7 月 24 日（水）	10：00～11：30	果樹生産農家等向け
	13：30～15：00	米生産農家等向け
7 月 25 日（木）	13：30～15：00	飲食料品等を取扱わない事業者向け
8 月 19 日（月）	10：00～11：30	飲食料品等を取扱う事業者向け
	13：30～15：00	飲食料品等を取扱わない事業者向け
8 月 22 日（木）	10：00～11：30	果樹生産農家等向け
	13：30～15：00	米生産農家等向け
9 月 4 日（水）	10：00～11：30	飲食料品等を取扱う事業者向け
	13：30～15：00	飲食料品等を取扱わない事業者向け
9 月 5 日（木）	10：00～11：30	果樹生産農家等向け
	13：30～15：00	米生産農家等向け

□問合せ先

五所川原税務署 法人課税部門または個人課税部門 TEL 0173-34-3136

“稲作” 生育の折り返し地点になりました！！

＜今後の管理等について＞

◎中干し

有効茎数（1株当たり20本程度）を確保したら、天候の良い日を選び中干しを行いましょう。

ただし、生育が遅れて茎数が不足している水田や低温が続く場合は、中干しを中止してください。

◎病害虫の防除

・いもち病

葉いもちの発生が見られた場合は直ちに茎葉散布剤による防除を行い、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を抑えるように努めましょう。

なお、ほ場に放置している補植用苗は、いもち病の発生源となるので、直ちに処分しましょう。

・カメムシ類

防除の基本は草刈です。畦畔や水田周辺の雑草地などの草刈は7月中旬までに、地域ぐるみで一斉に行うと効果的です。

今後の追肥及び病害虫防除を中心に、下記の日程で現地講習会を開催します。

稲作現地講習会の開催について

7月18日（木）

地 区 名	集 合 場 所	開 催 時 間
柳田～風合瀬	農業環境改善センター （柳田地区集会所）	10：00～10：40
鷺木～横磯	東野：教員住宅隣 （角谷喜春さん水田）	11：20～12：00
岩崎～大間越	小磯：堀内勉さん水田	13：10～13：50

□問合せ先

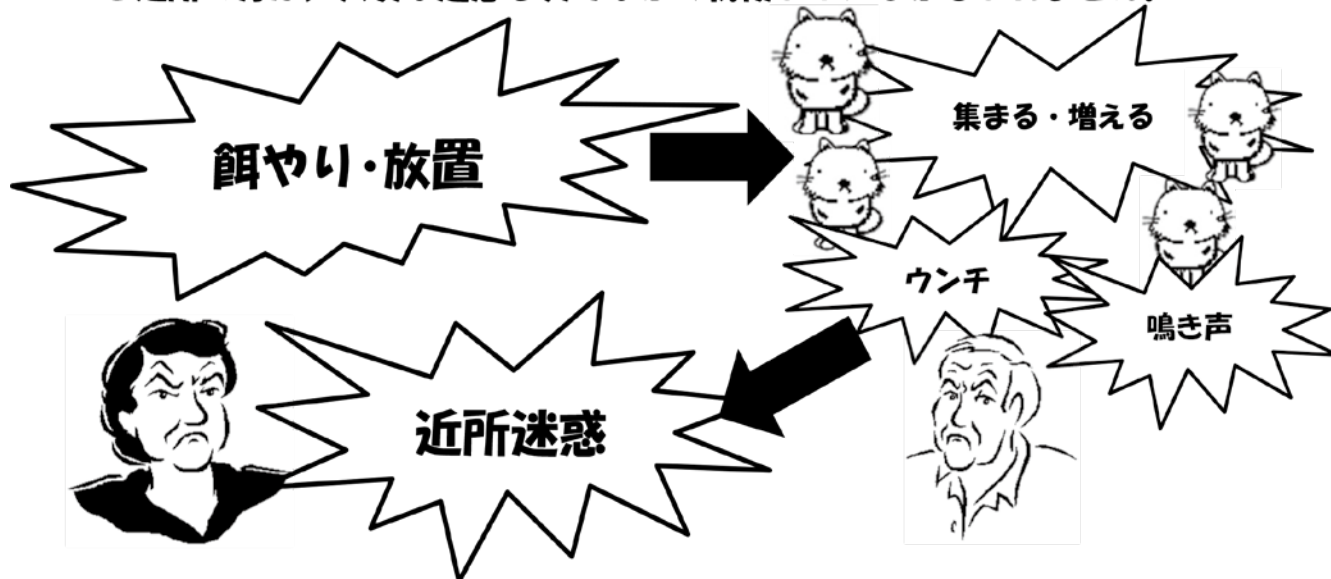
J Aつがるにしきた深浦事業所 T E L 8 4 - 1 0 0 1
 深浦町農林水産課 T E L 7 4 - 4 4 1 1

猫の飼育のルールとマナー

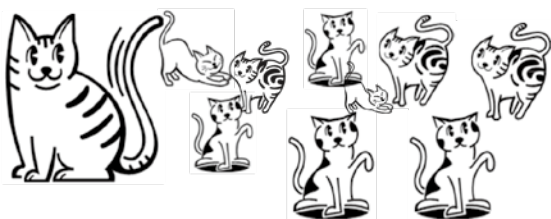
○野良猫への無責任な餌やりはやめましょう！

野良猫への無責任な餌やりが原因となった苦情が寄せられています。
野良猫への無責任な餌やりはやめましょう！

ご近所の方は、大変な迷惑を受けながら我慢しているかもしれません。



○子猫が生まれなくなる手術（不妊・去勢）を行いましょう！ 猫は最大年4回、1回につき3～6匹出産します。



飼い主のいない不幸な猫が増える原因にもなります。

○猫は家の中で飼いましょう！

外は危険がいっぱい！



家の中でみんな安心



猫に関する相談・問合せ先

町民課 町民生活係 TEL：74-2115

初級消防職

採用試験の「案内」

鰯ヶ沢地区消防事務組合では、「初級消防職」の採用試験を実施します。採用人数は、若干名となっています。

申込期限は7月29日（月）までです。受験を希望される方は忘れずに申込みください。詳しくは、鰯ヶ沢地区消防事務組合ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

◆受験資格

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による、高等学校卒業以上または令和2年3月卒業見込みの者

・身長基準、概ね身長160cm以上、体重50kg以上、矯正視力を含み両眼で0.7以上など

◆申込時間

8時15分～17時
（土・日・祝日を除く）

□申込・問合せ先

鰯ヶ沢地区消防事務組合
消防本部 総務班
Tel 29-4527

鰯ヶ沢警察署から 「警察官B採用試験」 のご案内

青森警察本部では、大学卒業（見込）者以外を対象に、警察官Bの採用試験を行います。

◆受験資格

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
（大学を卒業した者または令和2年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く）

◆試験日程等

・受付期間
7月19日（金）～9月6日（金）
・第一次試験
9月29日（日）
詳しくは問合せください。

□問合せ先

鰯ヶ沢警察署
Tel 72-2151
深浦交番
Tel 74-2007

納税のお知らせ

7月31日（水）は、固定資産税（2期）及び国民健康保険税（1期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係
Tel 74-2111（内線124）

給与所得者の 個人住民税は全て 「特別徴収」となります

給与所得者（従業員）の個人住民税については、地方税法の規定により、給与支払者（事業主）が給与から特別徴収（天引き）により納入することとされています。

このため、西北地域2市5町と西北地域県民局県税部では、原則として全ての事業主の方に特別徴収を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。ただし、個人住民税の特別徴収は、市（町）が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のような税額計算や年末調整の手間がかりません。

また、従業員の方には、納め忘れがなく、納期が年12回のため普通徴収の年4回に比べて1回当たりの納付額が少なくなるという納税の便宜を図る目的があります。

□問合せ先

税務課
Tel 74-2114



深浦に移住・就業した方を対象に、最大で100万円を支給します！

◆支給対象者（①、②のいずれにも該当する方）

①直近の5年以上東京23区内に居住していた方、または東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に在住し、東京23区内に通勤していた方

②青森県庁ホームページ（Aomori Job）に掲載している対象求人に、平成31年4月1日以降に新規就業した方、または青森県から起業支援金の交付決定を受けた方

◆支給額

・2人以上の世帯での移住の場合
：最大100万円
・単身での移住の場合
：最大60万円

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122

「2020年版
青森県民手帳」
予約受付中！

スケジュール帳とふるさと青森県の知識がつまった便利な県民手帳が、今年も販売されることとなりました。

通常版の他、今年の限定版は、「津軽こぎん刺し模様」に「南部菱刺し模様」が加わり、2種類から選ぶことができます。

ご希望の方は、申込締切日まで
に申込みください。

◆通常版

【カバー色（5色）】

黒、青、赤、緑、ピンク

【価格】

600円（税込）

◆限定版

【カバー色（2色）】

津軽こぎん刺し模様（紺） 南部菱刺し模様（茜）

【価格】

800円（税込）

◆申込締切

7月26日（金）

□申込・問合せ先

総合戦略課 企画調整係
Tel 74-2122

「エボラ出血熱」
に注意！

昨年、コンゴ民主共和国北キブ州において発生したエボラ出血熱は、イツリ州でも患者が発生し、現在、隣国のウガンダ共和国でも確認されました。

コンゴ民主共和国北キブ州とイツリ州、ウガンダ共和国カセセ県への旅行は控えるとともに、渡航する際は野生動物や患者に直接触れない、洞窟に入らないようにしてください。また、帰国し疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診しましょう。

参考…「エボラ出血熱について」

（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/sei-sakunitsuite/bunya/0000164708.html>

□問合せ先

健康推進課
Tel 82-0288

鰺ヶ沢病院からの
お知らせ

鰺ヶ沢病院より休診予定のお知らせです。

◆休診予定

・耳鼻科外来：7月19日（金）
・眼科外来：7月25日（木）
8月20日（火）
・糖尿病外来：8月13日（火）
・整形外科外来：8月23日（金）

□問合せ先

つがる広域連合 鰺ヶ沢病院
Tel 0173-72-3111



献血バス

巡回のお知らせ

血液製剤は保存期限が短く、常に確保しておくには年間通じての献血が必要不可欠となります。

献血は、健康な方なら誰でもできる身近なボランティアです。血液を必要としている方にあなたの元気を分けてくださるようご協力をお願いします。

◆日程

7月24日（水）

黄金崎不老ふ死温泉

…9時～10時30分

深浦町役場

…11時30分～13時

新深浦町漁協大戸瀬本所

…15時～16時

◆献血にあたってのご案内

・当日は朝食や昼食を摂ってください。

・献血の種類は400ml 全血献血のみとなります。

・ご協力いただくためには、男女とも体重50kg以上が必要となります。

・高血圧・高脂血症・花粉症などの薬を服用されていても献血可能となりました。これら以外の薬についても当日お薬手帳などを持参いただく。と献血の可否をお調べします。

□問合せ先

健康推進課

Tel 82-0288

バスの車内事故防止についてのご案内

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。バスの車内事故防止にご理解とご協力をお願いします。

Ⅱ東北運輸局青森運輸支局・（公社）青森県バス協会よりⅡ

数学Ⅰ基礎の基礎から

もういちど

中学3年生のみなさんは、入試にむけた勉強を始めましたか。授業を真剣に聞くことが、一番効果的な受験勉強だということを忘れないでください。

ところで、数学は好きですか。

1年生の最初は簡単だったけれど、途中でわからなくなった人もいますね。数学がニガテな人のために、夏休みの学習教室を開きます。わかりやすい説明を聞いて、用語や計算の意味を理解してから、問題を自分で実際に解いてみます。「わからない」が「わかる」に、問題が「できる」に変わっていきますよ。

◆内容

数学の基礎

（大戸瀬は青森県、岩崎は秋田県の入試に対応）

◆日時

大戸瀬地区

7月22日（月）～8月12日（月）

全10回

岩崎地区

7月25日（木）～8月16日（金）

全10回

※どちらの地区も10時～12時

◆定員

なし（希望者全員）

◆場所

大戸瀬支所、岩崎支所の会議室

◆講師

村井博美氏

（中央公民館：中学・高校生の学習教室講師）

◆費用

無料

◆申込締切

7月19日（金）

□申込・問合せ先

村井博美

Tel 090-7413-9542

※大戸瀬支所と岩崎支所に、日程と内容の、くわしい「案内ちらし」があります。

45歳以上の方の転職 ・再就職をサポートします

45歳以上の方の転職・再就職をサポートします。（無料）

就職活動のノウハウを知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン（完全予約制）でサポートします。お気軽にご相談ください。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

◎青森地区

◆日時

平日 9時～16時

◆場所

ネクストキャリアセンター

あおもり

（青森市長島2丁目10-4

ヤマウビル8階）

◎弘前地区

◆日時

平日 9時～16時

◆場所

キャリアスクールI・M・S

（弘前市土手町134-8）

◎八戸地区

◆日時

月3回 水曜日 13時～16時

◆場所

ユートリー

八戸市一番町1丁目9-22

□問合せ先

ネクストキャリアセンター

あおもり

～あおもり中高年

就職支援センター

Tel 017-723-6350

県立弘前高等技術専門校 オープンキャンパスの ご案内

◆期日

7月27日（土）

◆場所

青森県立弘前高等技術専門校

（弘前市緑ヶ丘1丁目9-2）

◎内容・定員

◆施設公開

9時～15時

◆技能教室

10時10分～11時20分

13時30分～14時40分

①EVミニカー製作

午前15名、午後15名

②フラワートーブル製作

午前15名、午後15名

③コケ盆栽製作

午前10名、午後10名

④塩ビ管を用いた椅子製作

午前10名、午後10名

◆参加方法

FAXまたはHPお問合せフォームからのみ受付。

①HPからダウンロードした「技能教室参加申込書」に必要事項を記入しFAXを送信。

②HPの「お問い合わせ」から、件名「技能教室申込」と入力し、本文に次の項目を入力し送信。

(1)氏名、(2)ふりがな、(3)年齢、(4)続柄、(5)参加希望教室名、(6)時間（午前または午後）、(7)連絡の取れる電話番号

③複数人で申込みれる方は全員の必要事項を入力。

④受講のお知らせは、FAXまたはメールにより連絡。先着順で受け付けをし、定員になり次第締め切り。

⑤参加料は無料です。参加対象は

一般県民。ただし、小学生以下の参加は、保護者同伴。

⑥申込受付期間は7月1日（月）から7月17日（水）16時まで。

□問合せ先

青森県立弘前高等技術専門校

Tel 0172-32-6805

Fax 0172-35-5104



夏の十二湖森林セラピーウォークと クロモジアロマ蒸留体験会



町民対象の健康づくりと十二湖の森体験シリーズの5回目、森林セラピーウォークと森の香りクロモジアロマの蒸留体験会を開催します。

深緑のブナの森をユックリ散策しながら、健康づくりと心身のリフレッシュを体感してください。

（小雨開催します）

■期 日 7 月 27 日(土)

■集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム（9時20分までに集合）

■日 程

- 9 : 2 0 受付、開会式
- 9 : 3 0 バス移動リフレッシュ村へ
- 9 : 4 5 血圧、脈拍、アミラーゼ計測、準備運動
- 1 0 : 0 0 森林セラピーウォーク体験
（五感の開放・座観・森林安息）金山コース
- 1 2 : 0 0 セラピー効果計測・昼食・ハンモック
- 1 3 : 0 0 クロモジ蒸留体験
- 1 4 : 3 0 閉会式、バス移動エコ・ミュージアムへ



■募集人数 10名 申込締切日 7月20日(土)まで

■参加料 500円（ガイド料、保険料、アミラーゼ代他）

■持ち物 昼食、飲み物、おやつ等（セラピー弁当注文の方は別途1,080円）

■服 装 帽子・長袖・長ズボン・雨具・敷物他

- ・森林セラピーは、血圧、脈拍、自律神経の安定をもたらし、人の本来持っている免疫能力を高めてくれます。様々な病気の予防に効果があると言われています。
- ・日頃出不精の方も春の陽光を浴びて森の中を歩いてみましょう。楽しさ倍増します。

□申込・問合せ先

白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日休館）

十二湖森の会事務局

TEL 77-3113

FAX 77-3114